

令和 5 年度第 2 回
かごしま外国人材受入活躍推進会議

外国人材の受入活躍推進に向けた 鹿児島県の取組

令和 6 年 2 月 15 日
鹿児島県商工労働水産部
産業人材確保・移住促進課
外国人材政策推進室

令和6年度 鹿児島県外国人材受入活躍推進関連事業（当初予算ベース）

事業概要	予算額
<p>【ベトナム人材受入・交流促進事業】 本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの人的・経済的交流を促進するため、駐日ベトナム大使館などの関係機関と連携し、同国との関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生をはじめとする外国人材等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。</p>	10,677千円
<p>【新たな送り出し国との関係構築事業】 今後の外国人材の送り出し国として有望なインドネシアやフィリピン、ミャンマーとの関係構築を図るため、送り出し機関と県内監理団体等とのマッチングや県内受入企業の視察等を行う。</p>	3,409千円
<p>【外国人材確保支援事業】 外国人材の採用活動において活用するための本県の魅力等をPRする動画を作成する。</p>	931千円
<p>【高度デジタル外国人材獲得モデル事業】 県内企業が求める高度デジタル人材を、海外（バングラデシュ）から獲得する機会増大を図るためのモデルを構築する。</p>	7,644千円
<p>【外国人材定着等支援事業】 外国人材の県内企業等における適切な受入れ・雇用管理の推進と、地域における定着を図るため、企業向け相談窓口の設置、企業向けセミナーやワークショップの開催等を行う。</p>	2,611千円
<p>【外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業】 外国人材の安定的な受入れや定着に向け、職場の受入体制整備や地域交流等に取り組む県内の受入企業等を支援する。</p>	1,786千円
<p>【外国人材受入優良企業表彰事業】 県内企業における外国人材受入体制の向上や外国人材の確保を促進するため、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を表彰し、その取組を県内企業へ周知するとともに、外国人材等へ情報発信する。</p>	3,049千円

令和6年度 鹿児島県外国人材受入活躍推進関連事業（当初予算ベース）

事業概要	予算額
<p>【県内企業グローバル人材活用支援事業】 企業活動のグローバル化に対応し、国際的なビジネス展開を図ろうとする県内企業を支援するため、企業と留学生のマッチング等を実施する。</p>	3,145千円
<p>【多文化共生推進事業】 外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るため、本県における在留外国人の実態等を把握するほか、段階に応じた日本語教育人材の養成や在留外国人と県民の交流を促進する取組への支援等を行う。</p>	12,115千円 (国際交流課)
<p>【外国人総合相談窓口運営事業】 在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう多言語で相談に対応する窓口を運営する。</p>	10,948千円 (国際交流課)
<p>【外国人介護人材確保事業】 外国人介護人材の確保を図るため、介護施設等と特定技能外国人や介護福祉士を目指す留学生とのマッチング支援や、外国人留学生に学費等を給付する介護施設等への助成、外国人介護人材を受け入れる介護施設等での学習支援経費等の助成などを行う。</p> <p>① EPA介護人材受入施設学習支援事業 ② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業 ③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業 ④ 外国人介護人材マッチング等支援事業</p>	26,675千円 (社会福祉課)
<p>【外国人介護人材受入支援事業】 県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施する。</p>	2,139千円 (介護保険室)
<p>【農業分野外国人材確保推進事業】 農業分野における外国人技能実習制度及び特定技能制度の適正な実施を図るため、制度の普及・啓発活動等や、農協等による農作業請負方式技能実習制度の活用を推進するとともに、外国人材が働きやすい就業・生活環境を整備するモデル的な取組を支援する。</p>	4,065千円 (経営技術課)

かごしま外国人材受入活躍推進戦略 概要

本県における外国人労働者を巡る現状

1 雇用環境

- ・今後も生産年齢人口の減少が続き、2025年には、2018年より約10万人減少し約78.5万人となる見込み
- ・有効求人倍率は高い水準で推移。2020年1月は1.35倍。45か月連続で1倍台。
- ・特に、製造業、農業、建設業、介護、宿泊業、飲食業で人手不足が深刻。

2 外国人労働者の受入状況

- ・人手不足を補う形で外国人労働者が増加。2019年は8,387人で、5年間で2.6倍。
- ・特にベトナム人労働者の増加が顕著で、2019年は4,240人と5年間で約16.6倍に急増。
- ・外国人労働者は県内各地に分散し、国籍も多様化。
- ・新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始。国は、今後5年間で最大34.5万人の受入れを見込む。

外国人材の活用にあたっての課題

1 関係団体・機関等が把握している課題

- ・外国人材の獲得競争が激化しており、今後安定的に確保できるか不透明。
- ・生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境など鹿児島の魅力のPRが必要。
- ・地域で日本語を学べる機会が少ない。
- ・外国人材に選ばれるよう多文化共生の取組の推進が必要など

2 監理団体が把握している課題

- ・一定レベルの日本語能力の習熟
- ・失踪や事故等への対応
- ・受入企業の体制整備 など

3 事業者の課題

- ・一定レベルの日本語能力の習熟
- ・安定的な受入人数の確保
- ・文化、生活習慣の相互理解 など

今後の外国人材の受入見込

製造業、農業、建設業、介護など6業種における技能実習生及び特定技能外国人の5年後（2024年）の受入見込数を8,400人と推計。

(単位：人)

製造業	農業	建設業	介護	宿泊業	飲食業
3,400	2,000	1,000	1,000	400	600

新たな送り出し国との関係構築

- ① ミャンマー：人口規模や経済状況等から、今後の送り出し人数の拡大等について最も潜在可能性が高い。(※)
- ② フィリピン：英語でのコミュニケーションが可能であること、特定技能の介護分野で先行して技能試験が実施されるなど、特に介護分野において有望。
(※)R4年度現在、ミャンマーの政情悪化のため、フィリピン及びインドネシアとの関係構築を図っている。

今後も増加が見込まれる外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、温かく迎え入れ、定着を促進。

取組の方向性

① 外国人材の安定的な受入体制の整備

② 共生社会の実現に向けた相互理解の促進

③ 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

今後の施策展開

外国人材に対する支援

- ▶多言語による情報提供, 相談体制の充実 (出張相談など)
- ▶日本語・日本理解講座の実施等によるコミュニケーション能力の向上, 文化・生活習慣の理解促進

受入事業者等に対する支援・連携強化

- ▶かごしま外国人材受入活躍推進会議による連携強化
- ▶事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など支援体制の充実
- ▶外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた受入事業者等の取組の支援
- ▶介護福祉士資格取得を目指す留学生を受け入れる介護施設の支援 など

送り出し国との関係強化, 本県の魅力のPR

- ▶ハイズオン省との連携協定等に基づく安定的な人材受入れや, 農業分野等の専門家派遣, テト・フェスタの開催などベトナムとの関係強化
- ▶ミャンマー等の送り出し機関と監理団体等とのビジネスマッチングなどによる関係構築
- ▶自然や文化, 生活費が安いなど本県の暮らしやすさのPR など

国・市町村, 関係機関との連携

- ▶多文化共生社会推進会議による連携強化
- ▶労働関係法令の遵守など事業者の理解促進
- ▶外国人材の活躍や, 文化・習慣等の情報発信による相互理解の促進
- ▶外国人材が入居しやすい住宅の供給促進
- ▶外国人の子ども学習環境の整備
- ▶不法就労助長事犯に關与する悪質ブローカー等の排除 など

県内の人手不足を緩和し、県内産業の活性化を図る。

外国人材の確保

ベトナム人材受入・交流促進事業

事業目的

本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの人的・経済的交流を促進するため、駐日ベトナム大使館などの関係機関と連携し、同国との関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生をはじめとする外国人材等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。

主な事業内容

1 ベトナム人材の確保

本県と連携協定を締結しているハイズオン省やベトナム国立農業大学からの円滑かつ適切な人材の送り出し・受入れを促進するため、連携・協力のための進め方について協議や現地調査を行う。

2 ベトナム・テト（旧正月）フェスタ等の開催

鹿児島・ベトナム交流促進協議会を通じて、県内の関係団体と連携し、「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」等を開催し、県内に在住するベトナム人技能実習生をはじめとする外国人材等の相互交流や、県民との交流を促進する。

3 ハイズオン省との相互交流

令和元年10月の連携協定に基づき、相互に訪問団の派遣と受入れを行う。令和5年度は、本県からの訪問団を同省へ派遣したことから、令和6年度は同省から本県への訪問団を受入れ、相互交流を図る。



ベトナム国立農業大学との
連携協定締結（R5.7月）



ハイズオン省との連携協定
に基づく交流（R5.7月）

外国人材の確保

新たな送り出し国との関係構築事業

今後の外国人材の送り出し国として有望なインドネシアやフィリピン、ミャンマーとの関係構築を図るため、送り出し機関と県内監理団体等とのマッチングや県内受入企業の視察等を行う。

インドネシア・フィリピンとの関係構築

県においてインドネシア及びフィリピンの現地送り出し機関等の調査を行い、10社程度に本県へ来てもらい、県内関係団体とのマッチング、意見交換、本県受入企業等の視察などを行うことにより、関係構築を図る。

ミャンマーとの関係構築

ミャンマー国内の情勢を考慮した上で現地送り出し機関等の調査を行うほか、同国の送り出し機関と県内関係団体とのマッチング、意見交換、本県受入企業等の視察などを行うことにより、関係構築を図る。

来月には、インドネシア人材に係る現地送り出し機関と県内監理団体等とのマッチングを実施予定。

外国人材の確保

高度デジタル外国人材獲得モデル事業

事業目的

県内企業が求める高度デジタル人材を安定的に確保することを目的として、海外の高度デジタル人材をターゲットに、県内企業の人材獲得の機会増大を図るためのモデルを構築する。

事業内容

1 インターンシップを活用した高度デジタル外国人材の獲得機会の提供

バングラデシュで開催される「グローバルハッカソン」コンテスト入賞者及び本戦参加者のうち、県内企業での採用に関心を有する学生がインターンシップすることで、県内企業における高度デジタル外国人材の獲得機会を提供する。

2 バングラデシュIT人材受入に関する企業向けセミナー等の開催

- ・バングラデシュIT人材の就労に対する意識や、企業における受入体制、既にバングラデシュIT人材を採用している企業の事例の発表などを内容とするセミナー等を開催することにより、県内企業におけるバングラデシュIT人材に対する理解や働きやすい職場環境・業務体制の整備を促進する。
- ・また、県内で働くバングラデシュIT人材と企業が意見交換をすることによって、コミュニケーションに対する心理的障壁を取り除く。

3 日本語教育の実施

- ・県内企業で働く高度デジタル外国人材と企業の円滑なコミュニケーションのため、日本語教育や文化、マナー等に関する教育を実施する。
- ・R5年度に本事業を活用して県内企業へ就職したバングラデシュIT人材に対し、採用後の日本語教育を実施する。

外国人の受入・定着

外国人材の地域への定着支援

県内で働く外国人材の地域定着に向け、外国人材との地域交流等に取り組む市町村の自治会や地域コミュニティ等を支援することにより、外国人材が地域住民とともに安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。

ワークショップの開催

令和2年度から令和4年度にかけて本県において実施された「厚生労働省『地域外国人材受入れ・定着モデル事業』」の地域施策モデル地域や令和5年に本県で実施した「外国人材定着支援事業」（いちき串木野市）での取組について、外国人材の地域への定着の取組を県内企業や市町村等において共有し、県内各地への横展開を図るため、事例発表と外国人材の地域定着のためのワークショップを実施する。

地域定着への取組の実施

これまでに実施した外国人材の地域定着への取組をさらに県下で広げるため、県内1地域での地域定着への取組の実施を支援する。

市町村、自治会等の地域コミュニティ、外国人材、受入企業において、地域の課題や目指すべき姿を共有しながら、地域定着への取組を決定・実施していく。



いちき串木野市での
イルミネーション設置

地域定着取組報告会

外国人材の地域定着への取組の検証を行うため、取組実施地域の市町村（又は自治会等）や受入企業、外国人材からそれぞれ発表をしてもらい、取組の評価を行うとともに、県内における更なる横展開を図る。

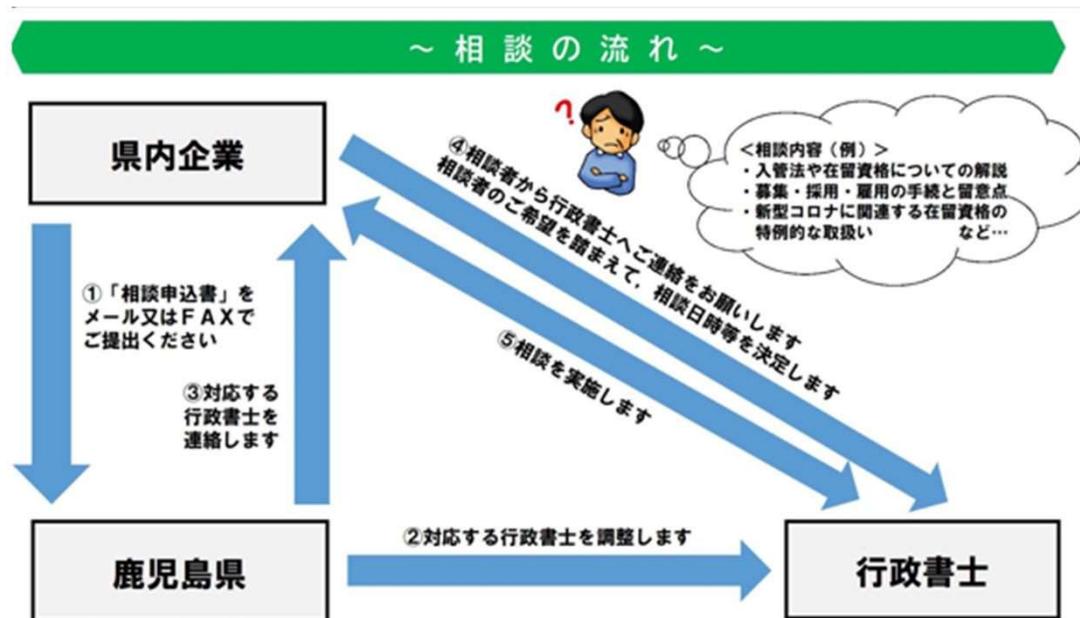
外国人材の受入・定着

外国人材の受入れに関する企業向け相談窓口

外国人材の受入手続きや在留資格等について、行政書士が相談に対応します。

相談例

- ・ 入管法や、在留資格について教えて欲しい。
- ・ 外国人を雇用したい。募集・採用・雇用までどのように進めればいいですか？
- ・ 高度外国人材を採用したい。留学生のインターンシップ実施について知りたい。



※ この窓口では外国人材のあっせんや紹介は行っておりませんので、ご承知おきください。

対象

外国人材を受け入れている、または受入れを検討している県内に事業所を有する企業等

相談料

無料

相談方法

面談又はオンライン

外国人材の受入・定着

外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業

外国人材の受入れ先の企業や監理団体等が実施する、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組を支援

対象となる事業

外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組であって、以下のような取組を行う事業への補助を実施

- (1) 就業規則、業務マニュアルや社内掲示物の多言語化など、外国人材の定着に繋がる取組
- (2) 外国人材の日本語能力の向上に繋がる取組
- (3) 外国人材が日本文化や県内の歴史・自然等を体験する取組
- (4) 外国人材と地域との交流を図る取組
- (5) 業界団体が構成員に対し行う、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組
- (6) その他、当事業の趣旨に即した取組

補助額

補助対象経費の4分の3以内の額（千円未満の端数は切り捨て）で、16万円を上限とする。
※ 外国人材の参加人数が5人未満の場合の上限は8万円

〈問い合わせ先〉

鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・
移住促進課 外国人材政策推進室

[TEL:099-286-3080](tel:099-286-3080)

詳細につきましては二次元バーコード
よりご確認ください。



日本語講座・勉強会



県内歴史自然体験

外国人材の受入・定着

外国人材受入優良企業表彰事業

事業目的

県内企業における外国人材受入体制の向上や外国人材の確保を促進するため、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を表彰し、その取組を県内企業へ周知するとともに、外国人材等へ情報発信する。

事業内容

- 外国人材にとって働きやすい職場づくりに取り組んでいる県内企業を公募し、審査の上、表彰する。
- 被表彰企業の働きやすい職場づくり等の取組やその企業で働く外国人材を紹介するPR素材を作成し、SNS等を通じて外国人材や送り出し機関に周知するとともに、県HP等にも掲載し、外国人材等へ情報発信を行う。

事業の流れ（予定）



外国人材の受入・定着

九州の企業と外国人留学生をつなぐ人材マッチングサイト 「Work in Kyushu」について

九州7県及び九経局，九経連が連携し，九州におけるグローバル人材の活用と定着を目指し，九州の企業と九州で学ぶ外国人留学生とを結びつける人材マッチングの専用サイト

九州の企業と留学生をつなぐマッチングサイト
Work in Kyushu

九州で働きたい留学生を採用しませんか

Work in Kyushuには、九州の企業で働きたい留学生が登録されています

登録・利用 無料

サイトの特徴

- 九州で働きたい留学生と九州の企業がご利用できるサービスです
- 留学生のプロフィール（学歴・職歴・言語力・専門分野）などを見ることができます
- キーワード検索で、会社に合う留学生を検索することができます
- 登録している企業は、正規雇用・インターン・会社説明会・アルバイトなどの求人情報、会社情報などを自由に発信することができます

Work in Kyushuで、留学生の採用活動を効率的に！

Work in Kyushuに関するすべてのお問合わせ先
福岡県留学生サポートセンター運営協議会(FiSSC) 電話 092-725-9201 (10:00~19:00 土日祝除く)

このサイトは九州グローバル人材活用促進協議会（九州7県、九州経済産業院、九州経済連合会により設立された団体）が開発し、福岡県留学生サポートセンターに運営を委託しています。（事務局：福岡県国際政策課）

Work in Kyushuのホームページがリニューアル！
使いやすくなりました

- らくらく登録！入力項目を大幅にカット
- 留学生を雇用する際のアドバイス（動画付き）を追加
- かんたんご利用ガイドを掲載！

Work in Kyushuの利用の流れ

留学生採用をお考えの企業の皆さま、留学生の人材確保は、時間も費用も節約できるWork in Kyushuを是非ご利用ください。九州で働きたい留学生が、みなさまの求人情報やアプローチを待っています。

九州の企業と留学生

九州の企業：どんな企業が登録しているかな？
留学生：どんな企業が登録しているかな？

九州の企業は会社の本社や支社を登録します
留学生はプロフィールを登録します

Work in Kyushuに登録

企業情報：欲しい人材・求めている業務・会社説明会日程 他
留学生情報：プロフィール 学歴・職歴・言語力・専門分野 他

企業情報と留学生情報を検索できます
採用条件に合った留学生を検索できます

Work in Kyushuでのマッチングには LINE WORKS W を使います
LINE WORKSはビジネス系SNSと呼ばれ、お知らせ、求人などの発信ができるほか、留学生へダイレクトメッセージを送れます

企業側から留学生を成していただけます
会社説明会の予定はありますか
インターンシップは導入されていますか

チャット機能を使って直接アプローチ

内定・採用

企業のみなさまへ

Work in Kyushuは九州各県の公費で運営されています。運営を安定して継続するためには、本事業の成果・実績として、利用された皆さまからの成功の声が必要不可欠です。
Work in Kyushuを利用し、留学生の採用につながった事例がありましたら、必ず運営事務局にご連絡をお願いします。

ご連絡の際は、Work in Kyushu(LINE WORKS)内のトーク、またはお電話(092-725-9201)にてお願いいたします。

多文化共生社会推進に向けた取組（R6年度）

多文化共生推進事業（県国際交流課）

外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るため、本県における在留外国人の実態等を把握するほか、段階に応じた日本語教育人材の養成や、在留外国人と県民の交流を促進する取組への支援等を行う。

かごしま多文化共生調査事業

県民一般及び各市町村に在留する外国人等を対象に実態調査を行う。

日本語教育人材養成事業

在留外国人が生活に必要な日本語能力を身に付けることを支援する人材を養成し、日本語教師や日本語ボランティア等を確保するため、対象者別の講座を開催するとともに、受講者の情報をリスト化して育成の状況を把握し、活用を図る。

日本語・日本文化等理解講座開催事業

在留外国人が生活に必要な日本語能力を身につけられるよう、ICTを活用した日本語教育の支援推進に向けた取組をモデルとして行う。

在留外国人と県民との交流促進事業

地域において、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくような多文化共生社会の実現を図るため、在留外国人が住みやすく、また、在留外国人と地域住民との交流を促進する取組等を実施する団体等を支援する。